

健康保険組合のポイント利用について

ご注意ください！

健康診断未受診者の被保険者には、翌々年度の付与ポイントが 15,000 ポイントから 5,000 ポイント減額され、10,000 ポイントになります。

〈例〉2023 年度の健康診断未受診者→ 2025 年度の付与ポイントが『10,000 ポイント』

※長期（3年連続）未受診者→ **付与ポイントなし**

オプション検査

リリー健保では健康診断におけるオプション検査の補助金として、15,000 ポイント（15,000 円相当、途中入社の場合は月割り）を上限として補助し、被扶養配偶者のオプション検査費用と合算して利用できます。

ポイントの有効期限は 2 年間です。1 年間で使い切れなかったポイントを繰り越し、翌年度分のポイントと合算して脳ドック等の高額なオプション検査に使用することもできます。

※ 1 オプション検査は基本健診と同日、同一健診機関で受診してください。

※ 2 契約医療機関であってもオプション検査を受診できない場合やポイント利用できない場合があります。詳細については、予約申込をした健診機関または受診を希望される健診機関にご確認ください。一旦、健診当日に窓口でオプション検査費用をお支払いください。後日、健保ホームページの各種申請用紙から「健康診断補助金請求書」をダウンロードし、「領収書原本」と「検査結果表の写し」を添付し、リリー健保へ申請していただくと精算ができます（精算はポイント保有残高範囲内となり、残高を超えている分は自己負担となります）。なお、受診当日に医療機関窓口でオプション検査の申し込みをした場合は、ポイントの補助金は支給されません。受診日より 2 カ月以内に申請してください。

※ 3 健診予約システムで未掲載のオプション検査でも健診機関で実施されていれば受診可能です。健診ヘルプデスクへご連絡ください。

（ポイント利用については、まずは健診受診時のオプション検査にお役立ていただいた上で、最後に他の事業にご活用ください）

健診ヘルプデスク / バリューHR カスタマサービス

健診について

健診ヘルプデスク

TEL:0570-075-707

E-mail:kenshin-lilly@apap.jp

常備薬購入等

バリューHR カスタマサービス

TEL:0570-075-708

FAX:03-6380-1314

E-mail:vc-support@apap.jp

営業時間：平日(9:30~18:00) ※祝日・年末年始は除く